

## ～蒲郡市社協ではお買い物支援を行います～

蒲郡市社協では、新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者として保健所から自宅待機を求められ、生活に必要な食料品や日用品等の調達にお困りの方に買い物を行い自宅にお届けするサービスを行います。

### 対象となる方

保健所から新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者として自宅待機を求められている市民とその同一世帯のご家族であって、親族等の協力により買い物支援を受けることが出来ない方（上記以外の経過観察の方は利用できません）

### 利用の期間

保健所から自宅待機を求められた期間（おおむね2週間程度）

### 利用の流れ

1. 問合せ → 2. サービス利用の説明・申込み → 3. 配達 → 4. 2回目以降の依頼 → 5. 支払い



### 1 連絡・お問合せ

蒲郡市健康推進課までご連絡ください。氏名、住所、連絡先、状況等をお聞きします。

（健康推進課から、実際に買い物支援サービスを行う社会福祉協議会に連絡をします。）

○蒲郡市健康推進課 電話 0533-67-1151（月～金 8：30～17：15 祝祭日、年末年始を除く）

### 2 サービス利用の説明・申込み

蒲郡市社会福祉協議会からご本人様へ、サービス利用の説明・申込みのためのご連絡をします。

（1）サービス利用に際し、次の①～⑤をご了承ください。

①依頼できる商品は一般的な食品、日用品（大型商品等は依頼できません）とします。

②依頼できる回数は1週間に2回以内です。まとめ購入にご協力ください。（1回の購入金額は5,000円以内といたします）

③購入店舗やブランド、銘柄等の指定はできません。ご本人様お住いの近辺のスーパー（市内に限ります）もしくは当会近辺のスーパー1店舗で購入できる商品といたします。

④一旦購入しました商品の交換、返品は対応できません。

⑤ご希望の商品がそろわない場合もございます。



※上記事項をご了承いただきました後、サービスを開始いたします。初回のご依頼は、その際お伺いいたします。配達は出来る限り依頼日当日に行いますが、15：00以降及び業務の都合上、当日配達ができない場合は、翌日以降の月～金（祝祭日、年末年始は除きます）に配達を行います。

### 3 配達

依頼をいただいた購入商品等は、玄関先等に置きます。配達後に電話にてご連絡いたしますので、速やかに回収ください。

※プライバシー保護を遵守し、配達の際は蒲郡市社会福祉協議会の職員と判別されないよう工夫します。

### 4 2回目以降の依頼

蒲郡市社会福祉協議会へ月～金 9：00～17：00 にご依頼ください。（祝祭日、年末年始を除きます）

○蒲郡市社会福祉協議会訪問介護事業所 電話 0533-69-3284（代表 0533-69-3911）

### 5 支払

配達に関する手数料は無料ですが、購入する商品代金、有料のレジ袋代金、レシート複写代金はご本人様の実費負担となります。（直接接​​触を避けるため、代金は社会福祉協議会が立替ます）

自宅待機期間終了後、速やかに社会福祉協議会にご連絡のうえ、利用申請書を提出いただき、立替金の清算（現金払い）を行ってください。

※ 提供されました個人情報は当該事業以外の目的には使用いたしません。また、個人情報の取り扱いにつきましては、厳重に管理し、細心の注意を払い取り扱います。尚、本サービス利用状況に関しましては、蒲郡市に利用情報を提供いたします。